

# 基金事業実施状況報告及び活性化事業実績報告について

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した活性化事業(交付金相当部分)

(単位:千円)

事業名	都道府県	市町村	合計
(1)消費生活センター機能強化事業	43,666	71,752	115,418
(2)消費生活相談スタートアップ事業		2,436	2,436
(3)消費生活相談員養成事業	37,470	513	37,983
(4)消費生活相談員等レベルアップ事業	4,816	5,813	10,629
(5)消費生活相談窓口高度化事業	11	4,935	4,946
(6)広域的消費生活相談機能強化事業			0
(7)食品表示・安全機能強化事業		602	602
(8)消費者教育・啓発活性化事業	33,620	46,778	80,398
(9)商品テスト強化事業			0
(10)地方苦情処理委員会活性化事業			0
(11)一元化相談窓口緊急整備事業	17,157	24,534	41,691
(12)消費者行政活性化オリジナル事業	15,426	4,827	20,253
合計	152,166	162,190	314,356

## 2. 消費者行政決算及び今年度の基金取崩し額

(単位:千円)

消費者行政決算総額	640,571
都道府県決算	243,637
管内市町村決算	396,934
基金取崩し額	314,356
取崩し割合	49%

### 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 1 人 ②年間研修総日数 50 人日 ③参加自治体 〔 中間市 〕	①参加者総数 1 人 ②年間研修総日数 50 人日 ③参加自治体 〔 中間市 〕
法人募集型	①実地研修受入総数 27 人 ②年間研修総日数 1,426 人日 ③実地研修受入自治体 〔 福岡県、大牟田市、飯塚市、筑後市、大川市、行橋市、筑紫野市、大野城市、宗像市、太宰府市、糸島市、古賀市、苅田町 〕	①実地研修受入総数 27 人 ②年間研修総日数 1,413 人日 ③実地研修受入自治体 〔 福岡県、大牟田市、直方市、飯塚市、筑後市、大川市、行橋市、筑紫野市、大野城市、宗像市、太宰府市、糸島市、古賀市、苅田町 〕

### 4. 一元的相談窓口緊急整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	15 人	5,692 人時間/年	
管内市町村	48 人	15,497 人時間/年	
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	13 人		
管内市町村	10 人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	28 人	17,157 千円	
管内市町村	50 人	39,668 千円	

5. 今年度に都道府県が実施した活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円)

事業名	事業計画		事業の実績		事業(実績)の概要
	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費	
①消費生活センター機能強化事業(増設)					
②消費生活センター機能強化事業(拡充)	46,134	46,134	43,666	43,666	●相談者のプライバシー確保のための相談室改修、録音機能付き電話機の整備による相談機能の強化 ●テレビCMの放映、高齢者向け啓発シールの配布による消費生活センターの周知
③消費生活相談員養成事業(研修開催)	24,226	24,226	23,835	23,835	(財)福岡県消費者協会に委託して相談員養成実務的研修(初級・中級)を開催
④消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	13,774	13,774	13,635	13,635	相談員養成実務的研修受講生に対する研修参加支援の実施
⑤消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	5,091	5,053	4,617	4,614	●県内の相談員等を対象に事例検討会を開催(6回) ●相談員、行政担当職員を対象に法令や面接・相談対応についての研修を実施(8回)
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	1,354	339	1,131	202	国民生活センターや経済産業省が行う研修に参加
⑦消費生活相談窓口高度化事業	2,201	53	2,027	11	高度な相談に対応するため、専門家の助言を受けた専門相談の実施
⑧食品表示・安全機能強化事業					
⑨消費者教育・啓発活性化事業	33,256	33,256	33,620	33,620	●高校生・大学生・専門学校生を対象に消費者被害防止の啓発講座を開催 ●ネットトラブル防止のためのDVDを県内の中学校に配布し、授業での消費者教育に活用するとともに、教員向け講座を開催 ●高齢者向け啓発パンフレットを作成し、高齢者宅への配布用や出前講座用として活用 ●高齢者の悪質商法被害防止のため県民大会を開催(2回) ●多重債務者等に対する家計指導の実施
⑩商品テスト強化事業					
⑪地方苦情処理委員会活性化事業					
⑫一元的相談窓口緊急整備事業	17,541	17,541	17,157	17,157	●苦情相談情報のPIO-NET入力時間の短縮、事業者指導・法執行の強化、消費者教育・啓発事業の強化、消費者庁創設に伴い増加する相談に対応できるよう県内の相談員等の相談能力向上のための事業を実施
⑬消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)					
⑭消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)	1,004	1,004	447	447	●嘱託職員の研修参加及び消費者聴取の実施 ●機器類(携帯用パソコン、プリンタ、ビデオカメラ、ICレコーダー)の整備による事業者指導・法執行の機能強化
⑮消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	15,100	15,100	14,979	14,979	●市町村行政職員向け消費生活相談事例集を作成 ●多重債務者の生活再生のための出張相談会の実施
合計	159,681	156,480	155,114	152,166	

## 6. 活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活センター機能強化事業(増設)		
②消費生活センター機能強化事業(拡充)	事務所の改修、機材・事務用機器の設置、消費生活センターの周知にかかる経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談者のプライバシー確保のために相談室を改修し、相談内容や事業者との交渉内容を正確に把握するため録音機能付き電話機を整備して、相談機能の強化を図った。</li> <li>●テレビCMの放映、高齢者向け啓発シールの配布により消費生活センターの周知を図った。</li> </ul>
③消費生活相談員養成事業(研修開催)	講師謝金、講師旅費、教材作成・購入費、その他管理にかかる経費	相談員養成研修を開催し、初級19名・中級9名が研修を修了した。
④消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	研修生日当、研修生旅費	研修受講生に対して、研修参加支援を行った。
⑤消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	講師謝金、講師旅費、会場借上料、会議費、教材作成・購入費、その他管理にかかる経費	<p>次の研修を実施して、県内の相談員及び行政職員の相談能力向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討会(6回)</li> <li>・消費生活相談基礎講座(行政職員対象3回)</li> <li>・聴取能力向上講座(2回)</li> <li>・法律等専門知識講座(3回)</li> </ul>
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員旅費	相談員が国民生活センターや経済産業省が行う研修に参加し、相談能力向上を図った。
⑦消費生活相談窓口高度化事業	講師謝金	弁護士の助言を受け、高度な相談に対応した。
⑧食品表示・安全機能強化事業		
⑨消費者教育・啓発活性化事業	講師謝金、講師旅費、会場借上料、教材購入費、広報資料作成費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高校生・大学生・専門学校生を対象に啓発講座を開催し、若年者の消費者被害の未然防止に努めた。</li> <li>●ネットトラブル防止のためのDVDを県内の中学校に配布し、授業での消費者教育に活用するとともに、DVDを活用した授業等の進め方について教員向け講座を実施した。</li> <li>●高齢者向け啓発パンフレットを作成し、高齢者宅への配布用や出前講座用として活用し、高齢者の消費者被害の未然防止に努めた。</li> <li>●高齢者を対象に悪質商法の被害防止県民大会を開催し、地域ぐるみで被害防止に取り組む機運を醸成した。</li> <li>●多重債務者等に対して、生活管理を含めた家計指導を行い、多重債務者の増加防止に努めた。</li> </ul>
⑩商品テスト強化事業		
⑪地方苦情処理委員会活性化事業		
⑫一元的相談窓口緊急整備事業	嘱託職員の雇用にかかる経費、常勤職員時間外勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●嘱託職員を雇用し、事業者指導・法執行の強化及び消費者教育・啓発事業の強化を図った。</li> <li>●苦情相談情報のPIO-NETへの入力時間の短縮、事業者指導・法執行の強化、消費者教育・啓発事業の強化、消費者庁創設に伴い増加する相談に対応できるよう県内の相談員等の相談能力向上のための事業を実施した。</li> </ul>

⑬消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)		
⑭消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)	嘱託職員の旅費、事務機器類の購入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●嘱託職員を研修に派遣し、法執行・指導の能力向上を図った。</li> <li>●機器類(携帯用パソコン、プリンタ、ビデオカメラ、ICレコーダー)の整備を行い、法執行・事業者指導の機能強化を図った。</li> </ul>
⑮消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	相談事例集作成費、出張相談会の開催にかかる経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村行政職員向けに消費生活相談事例集を作成し、これを教材として研修を行い相談能力の向上を図った。</li> <li>●多重債務者の生活再生のための生活相談会を実施し、生活再生相談の強化に努めた。</li> </ul>

## 7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	自治体参加型	参加希望者数	1 人	参加者数
	年間研修総日数	15 人日	年間研修総日数	15 人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	7 人	実地研修受入人数	6 人
	年間研修総日数	105 人日	年間研修総日数	90 人日

## 8. 今年度に管内の市町村が実施した活性化事業の総額(交付金相当分)

(単位:千円)

事業名	実施市町村	事業計画		事業の実績	
		事業経費	基金(交付金相当分)対象経費計	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費計
①消費生活センター機能強化事業(新設)	春日市、糸島市、遠賀町	1,491	1,456	1,198	1,198
②消費生活センター機能強化事業(増設)					
③消費生活センター機能強化事業(拡充)	北九州市、福岡市、大牟田市、飯塚市、筑後市、中間市、筑紫野市、大野城市、宗像市、朝倉市	71,768	71,061	70,672	70,554
④消費生活相談スタートアップ事業(新設)	須恵町、久山町、芦屋町、桂川町、大刀洗町、福智町、みやこ町、吉富町	517	517	317	317
⑤消費生活相談スタートアップ事業(拡充)	田川市、柳川市、八女市、大川市、豊前市、太宰府市、古賀市、福津市、嘉麻市、篠栗町、小竹町、筑前町、東峰村、大木町、香春町、添田町、川崎町、苅田町、築上町	2,457	2,441	2,295	2,119
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	中間市	514	514	513	513
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	上毛町	90	90	85	85
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、田川市、八女市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、糸島市、宇美町、新宮町、芦屋町、遠賀町、鞍手町、筑前町、大木町、広川町、香春町、添田町、川崎町、福智町、苅田町、吉富町、築上町	7,511	6,762	6,266	5,728
⑨消費生活相談窓口高度化事業	北九州市、大牟田市、中間市、宗像市	5,470	4,935	5,471	4,935
⑩広域的消費生活相談機能強化事業(新設)					
⑪広域的消費生活相談機能強化事業(拡充)					
⑫食品表示・安全機能強化事業	北九州市、大牟田市	806	806	602	602
⑬消費者教育・啓発活性化事業	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、朝倉市、みやま市、糸島市、篠栗町、須恵町、新宮町、久山町、芦屋町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、筑前町、東峰村、大刀洗町、大木町、広川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、苅田町、みやこ町、吉富町、築上町	52,602	52,362	47,005	46,778
⑭商品テスト強化事業					
⑮地方苦情処理委員会活性化事業					
⑯一元的相談窓口緊急整備事業	福岡市、大牟田市、田川市、八女市、大川市、行橋市、中間市、春日市、大野城市、太宰府市、古賀市、糸島市、遠賀町、筑前町	28,787	25,392	24,795	24,534
⑰消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)					

⑱消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)	福岡市	100	100	26	26
⑲消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	大牟田市、大川市、みやま市、宇美町、岡垣町、遠賀町、川崎町、築上町	4,929	4,929	4,916	4,801
合計		177,042	171,365	164,161	162,190

## 9. 活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名	事業・機能強化の成果の概要
①消費生活センター機能強化事業(新設)	2市1町が消費生活センターを新設した。センター新設に伴い、相談用ブース等の改修工事を行い、相談環境を整備した。相談用電話や執務参考資料を整備し、相談機能を強化した。
②消費生活センター機能強化事業(増設)	
③消費生活センター機能強化事業(拡充)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談室の改修工事や移設工事を行い、相談環境を整備した。(4市)</li> <li>●テレビCMの放映(2市)やパンフレットの作成・配布(1市)により、消費生活センターの周知を図った。</li> <li>●インターネットによる消費生活相談システムの運用を開始した。(1市)</li> <li>●機器類を整備し、相談機能を強化した。(9市)</li> </ul>
④消費生活相談スタートアップ事業(新設)	<p>8町が相談窓口を開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●相談用備品や機器類の整備</li> <li>●執務参考図書の整備により、相談機能の強化を図り、</li> <li>●相談窓口の看板掲示等により、窓口の周知を図った。</li> </ul>
⑤消費生活相談スタートアップ事業(拡充)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費生活相談窓口の看板を表示し、窓口を明確にした。(3市1町)</li> <li>●専用相談スペースの改修を行い、相談環境を整備した。(1市)</li> <li>●相談用備品や機器類を整備し(7市3町)、消費者ホットラインに接続可能な電話回線を敷設し(1町)、相談機能を強化した。</li> <li>●執務参考資料を充実させ、相談機能を強化した。(6市9町1村)</li> </ul>
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	実務的研修への参加を支援し、相談能力の向上を図った。(1市)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員研修を開催し、相談能力の向上を図った。(1町)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、行政担当職員の研修(国民生活センターや県などが開催)参加を支援した。(25市15町)
⑨消費生活相談窓口高度化事業	高度な相談について、弁護士・司法書士などによる相談会を実施し、相談員の能力向上を図った。(4市)
⑩広域的消費生活相談機能強化事業(新設)	
⑪広域的消費生活相談機能強化事業(拡充)	
⑫食品表示・安全機能強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食の安全・安心ハンドブックを作成・配布し、啓発強化を図った。(1市)</li> <li>●食品表示に関する講演会を開催し、啓発を行った。(1市)</li> </ul>
⑬消費者教育・啓発活性化事業	<p>次の事業を実施し、消費者教育や消費者被害の未然防止に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●広報誌、パンフレット、啓発グッズ等の住民への配布や公共施設への設置(18市21町1村)</li> <li>●若年者向けの啓発資料を作成し、新成人・小中学生等へ配布(6市4町)</li> <li>●高齢者向けの啓発資料を作成し、高齢者宅や老人クラブなど高齢者の集まりで配布(9市5町)</li> <li>●出前講座、講演会等の開催(19市8町1村)</li> <li>●ラッピングバスや公共交通機関等の広告を利用した啓発(1市)</li> <li>●悪質商法被害防止キャンペーンの実施(1市)</li> </ul>
⑭商品テスト強化事業	
⑮地方苦情処理委員会活性化事業	



⑩一元的相談窓口緊急整備事業	●相談員の新規配置(2市1町) ●相談員の増員(7市) ●相談日や相談時間の拡大(7市1町) ●相談員の報酬の増加(1市)
⑪消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)	
⑫消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)	●事業者面談・指導時に使用する機器を整備し、事業者指導の強化を図った。(1市)
⑬消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	●庁内の多重債務連絡会議メンバーに対する講演会の実施(1市) ●弁護士相談の実施(2市5町) ●コミュニティFMを活用した啓発番組を製作・放送(1町)

## 10. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	314,356 千円
うち都道府県	152,166 千円
うち管内の市町村合計	162,190 千円
積増し相当分	0 千円
うち都道府県の基金	0 千円
うち管内の市町村の基金計	0 千円

## 11. 消費者行政決算

	平成21年度	平成22年度	前年度差	チェック項目
①都道府県の消費者行政決算	144,775 千円	243,637 千円	98,862 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	55,174 千円	152,166 千円	96,992 千円	0.62
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手当	1,338 千円	4,192 千円	2,854 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	89,601 千円	91,471 千円	1,870 千円	-
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算総額	373,746 千円	396,931 千円	23,185 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	101,104 千円	162,190 千円	61,086 千円	0.41
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手当	304 千円	209 千円	-95 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	272,642 千円	234,741 千円	-37,901 千円	-
③都道府県全体の消費者行政決算総額	518,521 千円	640,568 千円	122,047 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	156,278 千円	314,356 千円	158,078 千円	0.49
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手当	1,642 千円	4,401 千円	2,759 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	362,243 千円	326,212 千円	-36,031 千円	-

### 11-2. 消費者行政決算②

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(平成22年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	0 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた基金(交付金相当分)取崩対象外経費	326,212 千円
うち都道府県	91,471 千円
うち管内市町村	234,741 千円
⑤消費者行政予算総額に占める(交付金相当分)取崩額割合	49 %
うち都道府県	62 %
うち管内市町村	41 %

## 12. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	980,000 千円
平成21年度末の基金残高(交付金相当分)	828,853 千円
平成22年度の基金取崩し額(交付金相当分)	314,356 千円
平成22年度の基金運用収入(交付金相当分)	1,407 千円
平成22年度末の基金残高(交付金相当分)	515,904 千円
設置当初の基金残高(積増し相当分)	0 千円
平成21年度末の基金残高(積増し相当分)	0 千円
平成22年度の基金取崩し額(積増し相当分)	0 千円
平成22年度の基金運用収入(積増し相当分)	119,897 千円
平成22年度末の基金残高(積増し相当分)	119,897 千円

## 13. 都道府県の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成21年度末	相談員総数	13	人	22年度末実績	相談員総数	13	人
うち定数内の相談員	平成21年度末	相談員総数	0	人	22年度末実績	相談員総数	0	人
うち定数外の相談員	平成21年度末	相談員総数	13	人	22年度末実績	相談員総数	13	人
うち委託等の相談員	平成21年度末	相談員総数	0	人	22年度末実績	相談員総数	0	人

## 14. 平成22年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	相談員の報酬改善を行った。 5年未満 8,260円→9,980円 5～10年未満 8,820円→10,470円 10年以上 9,520円→11,110円
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

### 15. 管内市町村の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成21年度末	相談員総数	84	人	22年度末実績	相談員総数	104	人
うち定数内の相談員	平成21年度末	相談員総数	0	人	22年度末実績	相談員総数	0	人
うち定数外の相談員	平成21年度末	相談員総数	39	人	22年度末実績	相談員総数	54	人
うち委託等の相談員	平成21年度末	相談員総数	45	人	22年度末実績	相談員総数	50	人

### 16. 平成22年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	日額10,000円から12,000円に増額(行橋市)、日額5,500円から6,500円に増額(太宰府市)、日額9,524円から10,000円に増額(古賀市)、日額6,200円から6,500円に増額(筑前町) 出前講座における報酬額を増額(朝倉市)
②研修参加支援	国民生活センター、県、他市等の実施する研修への参加を支援(北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、八女市、大川市、豊前市、中間市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、朝倉市、糸島市、遠賀町、筑前町、苅田町)
③就労環境の向上	相談室の備品や相談用パソコン等の機器、参考書籍の整備による相談環境の改善(福岡市、大牟田市、豊前市、筑紫野市、春日市、苅田町) 弁護士相談の実施による相談業務の軽減(中間市)
④その他	有給休暇を新規に設定(古賀市)